

環境省、ダイオキシン類の簡易測定法を省令で追加指定へ



The Knights

ダイオキシン類対策特別措置法で廃棄物焼却炉の排出ガスや焼却灰などに含まれるダイオキシン類の年一回の濃度測定と都道府県への報告が義務付けられていますが、公定法として指定されている「ガスクロマトグラフ質量分析」では測定費用が1回あたり 60 万円以上かかるため、規制対象施設を運営する自治体や中小企業では安価な方法を望む声が強くなります。

そこで環境省は専門家からなる「ダイオキシン類簡易測定法検討会」を設置し、6月から測定方法の公募、サンプル測定などを実施して、専門的な見地から検証を加えた上で妥当だと判断された簡易測定法についてはそれを省令で指定し、公定法を補完する方法として位置付けていく予定です。

現段階で安価な簡易測定法として有力視されているのが、バイオテクノロジー等を活用した生物検定法(バイオアッセイ)で、日本の製薬、石油会社などが開発している動物の細胞の中に、人工的に作り出すダイオキシン類の抗体を利用する方法や、米企業が実用化している蛍の遺伝子を組み込んだ人や動物の細胞にダイオキシン類が触れると、細胞への影響が蛍の遺伝子の発光を促し、ダイオキシン類の濃度に比例して発光量が増えるという測定法などがあり、いずれも測定費用が現行の3分の1、測定期間は現行の1ヶ月が1週間以内へと短縮できるそうです。

資料: 2003年5月20日付 環境省ホームページ 報道発表資料

2003年5月26日付 日本工業新聞 1面

クロマト研究課 戸邊 真一

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

